

堺市老人介護者（家族）の会の解散について（解散宣言）

堺市老人介護者(家族)の会を、下記の事由及び手続きにより、解散する。

1. 解散の事由

堺市老人介護者（家族）の会は平成元年3月、寝たきり・認知症の高齢者を介護する介護者家族と既に看取られた方々が、共に交流し助け合うとともに、関係機関団体の協力を得ながら、これらの方々が健康で福祉が守られる、豊かな福祉社会を実現したいと設立されました。

しかし30数年が経過し、介護保険等介護福祉サービスの利用・提供の仕方や、地域における介護者家族への支援体制が整備されるなかで、かかる介護者家族の願いや支援する賛助会員、援助ボランティアの考え方も変化してまいりました。こうしたなか、家族会員や援助ボランティアの減少と高齢化は著しく、またブロックにおいては会員が皆無のところも生じ、当初の活動目的を推進することが非常に困難な状況に陥っています。

上記の状況について、「会活動は一定の役割を果たしながらも、今後は新しい支援体制に役割を委ね、発展的に解消することとする」と総括し、下記の手続きにより正会員の同意が得られましたので、令和4年度、次の日付をもって本会を解散いたします。

これまで、ご支援頂きました地域の関係機関団体・関係者の皆様には、衷心よりお礼申し上げます。今後は高齢者介護等のあり方について、また違った形でご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 解散日 令和5年 2月 28日をもって解散する。
3. 解散手続 令和5年1月、書面により解散総会を行い、回答のあった正会員のうち、全員の方から同意を得た。
4. 残余財産等 解散に伴う残余財産は、同総会時、選任された清算人によって、堺市社会福祉協議会に寄託し、完了時再度、堺市社会福祉協議会のホームページで報告する。

堺市老人介護者（家族）の会
会 長 堺 貞夫
役員一同